

# 町長から行政報告をしました

※一部抜粋

## 平成25年度決算



平成25年度は、東日本大震災および原発事故から2年が過ぎ、全町避難が長期化するなか、避難先での行政運営の拠点を二本松事務所におきながらも、復興拠点として浪江町役場で一部業務を開始しました。

町内での業務は、区域再編に伴い、町民の立ち入りに対応するため、町内25か所へ仮設トイレおよび休憩施設「貴布祢」の設置、さらに町内防犯対策として検問所の設置、町内巡回パトロール事業、環境省の墓地除染事業にあわせた倒壊墓石仮置き事業等を実施しました。

このほかにも、震災前から継続する行政サービス、また、決算には現れませんが、国直轄で開始された除染事業に係る同意業務の補助等にも取り組んできました。

このように復旧・復興事業に係わる幅広い事業の取組み、広域的な行政運営は、国・県はもとより多くの県外自治体からの震災直後から続く人的支援や、ふるさと納税制度等の利用による全国各地からの多くの心温まる支援が

あつてこそこのものだと感じています。

### ◆一般会計の決算額

歳入決算額 149億1,447万円(前年度比57.8%増)、歳出決算額139億8,281万5千円(前年度比61.7%増)となり、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、5億7,751万7千円の黒字となりました。

### ◆歳入

復旧・復興事業に係わる主要財源として位置付けられる東日本大震災復興交付金のうち、防災集団移転促進事業等6事業分が平成26年度事業分として平成25年度中に交付を受けたことが影響し、総額で54億6,175万2千円増加しました。

### ◆歳出

平成26年度事業分として交付を受けた東日本大震災復興交付金を東日本大震災復興交付金基金へ積み立てたことによる積立金の増加、また墓地環境整備委託料や浪江町防犯業務委託料等の新規事業の増加で、総額で53億3,605万1千円増加しました。

財政健全化判断比率である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標は、いずれも早期健全化基準以下となりましたが、特に実質公債費比率は、今後とも地方債発行の許可基準である18.0%以下を堅持していくため、引き続き地方債の適正な借入に留意する必要があります。

があると考えています。

また、特別会計の歳入決算総額は92億9,780万7千円、歳出決算総額は81億9,431万円となり、全ての特別会計で黒字決算となりました。

## 仮設防火水槽の設置



水道施設の安定した供給が確保されていない中、万一の火災に備え、高瀬の丈六公園など6か所に仮設防火水槽を設置します。

防火水槽は1か所につき約40トンの水を貯水します。これは一般的な住居が万一火災になった際の初期消火においても有効な水量であり、また、組み立て式なので、設置場所の水道水利が確保された場合等には、分解・移動することで別の場所に再設置することも可能です。

この防火水槽の設置、常備消防との連携強化により、これまで以上に町内の防火活動・消火活動を強化していきます。

## 防犯カメラの設置

本年2月に町内8か所に防犯カメラを設置しましたが、8月より、更なる防犯強化のため新たに22か所にカメラを設置しました。今回設置したカメラでは、画像や音声はすべて帰町準備室内の監視モニターに転送記録され、24時間体制で監視することができます。

これにより町内の防犯監視体制を強化し、皆さまがより安心できる環境を整えていきます。

## 浪江町消防団の活動状況



本年6月7日に郡山市で福島県消防大会、7月27日には川内村で福島県消防協会双葉支部幹部大会が開催され、浪江町消防団・佐々木保彦団長はじめ幹部団員等が参加しました。

福島県消防大会では13名、双葉支部幹部大会では22名の団員が表彰され、消防団員として長年の功績を讃えられました。

また、毎週日曜日には各分団による

町内パトロールが行われており、今後

## 町内のまちづくり

浪江町内の土地に関する情報を一元管理する「地図情報システム」の整備を、12月の完成を目指して進めています。これにより、これまで担当ごとに管理していた土地情報を各課で共有でき、各復興事業の計画から実施まで更なるスピードアップが図れると考えています。

浪江町復興まちづくり計画は、当面は国道6号と浪江町役場周辺を復興拠点の中心と位置付けていますが、合わせて既存中心市街地の再生も進めることとしており、その第一歩として、り災判定の結果などをまとめ、建物の被害状況の把握を進めています。今後、魅力的な中心市街地の形成に向け、本調査の結果や除染の状況、所有者の意向等を踏まえながら検討を進めます。できるところから計画の具体化・事業化に力を入れ、復興を見える形にしていきます。

## 町内の公営住宅整備

浪江町の避難指示が解除となっても、地震・津波による被害や、長期避

難に伴う自宅の荒廃等により、自宅での居住が困難なケースが想定されるよう、新たに公営住宅を整備する必要があります。

8月に実施した住民意向調査により需要を把握し、整備戸数や住宅タイプを決定します。

整備場所は、津波の被害を受けた方々の防災集団移転先候補地や浪江町復興まちづくり計画に示した候補地の中から選定し、避難指示解除の想定時期である平成29年3月までの完成を目指して整備を進めます。

## 住民意向調査



5回目の町民アンケートとなる「住民意向調査」を、8月に復興庁・福島県・浪江町の共催で実施しました。調査の目的は「町外の復興公営住宅の必要戸数の把握」、「町内の公営住宅の必要戸数の把握」、「町内外の支援施策」に反映することです。

調査は、現在の世帯の代表者に対し回答をお願いしました。震災前の世帯数は7,671世帯でしたが、世帯が分かれて避難生活を送っている状況から、対象世帯数は9,749世帯とな

## 県営復興公営住宅の整備状況

復興公営住宅第一期529戸の募集が4~5月に実施され、7月中旬に行われた抽選会の結果が申込み者に通知されました。今後、入居資格確認のうえ入居が決定することとなっています。

申込み者が募集戸数に満たなかった住宅については、7月に再募集が行われましたが、それでも空室が出たため、入居対象町村を拡大して9月に再々募集が実施されています。

第二期募集の244戸は10~11月予定となっておりますが、県は、入札不調等があったことから募集戸数について全体数を調整している状況です。その中で浪江町民が対象となる住宅は、いわき市12戸、福島市58戸、郡山市40戸です。県の整備計画の全体戸数4,890戸に対し募集開始戸数が伸びない状況ですが、仮設住宅の一刻も早い解消や生活の安定のため、県に対し住宅整備の促進を強く求めています。

## 協定に基づく 復興公営住宅の 整備状況



本宮市は、浪江町分として56戸を整備することになっており、できるかぎり早期に入居募集を実施したいとの話をいただいていますので、協議を進めていきます。

桑折町では現在、2階建て戸建て25戸の整備が進められており、本年度中には入居開始の予定です。また、県代行事業で39戸の追加整備の計画が進められています。

## 福島県原子力災害避難 区域等帰還・再生加 速事業、「福島避難 解除等区域生活環境 整備事業」

昨年度より、立ち入りされた町民の利便性や安全の確保、町内の防犯・防災について、また公共施設の機能回復のため、「福島県原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」および「福島

避難解除等区域生活環境整備事業」により対策を講じてきました。今後は、帰還困難区域での道路沿いの草刈りによる環境整備、常磐自動車道開通に伴う更なる防犯体制の強化、高瀬農業集落排水処理場の機能回復などを当該事業で進めることを予定しており、復旧・復興の更なる加速化を図りたいと考えています。

## B-1 グランプリ in 郡山

今年の大会は、「ご当地グルメでまちおこしの祭典B-1グランプリin郡山」東北・福島応援特別大会」として、10月18日・19日に郡山市で開催されます。

これまでに、町内外の多くの企業から広告協賛をいただき、また町民の方々から「ふるさと納税制度」を活用した寄付を募ったところ、8月末現在で174件277万円の申込みをいただきました。

また、全国から来場される方へのおもてなし事業として、仮設住宅の手芸サークルのご協力を得て、仮設トイレに設置する花飾りの制作、浪江小学校では参加団体の応援のぼり旗作成などを進めています。

さらに、併設イベント「郡山の農業・観光物産展」では、大堀相馬焼の販売

やトルコギキョウ実証試験の報告など、被災地で頑張っている姿を情報発信できるように、調整を行っています。

## ふたばワールド 2014 inかわうち

昨年から復活した、ふたばワールドは、今年は川内村を会場に9月28日に開催します。「一緒に創ろう…ふたばの明日!」をコンセプトに、双葉8町村が協力して地域の元気を発信します。浪江町からは「相馬流山保存会」「大堀相馬焼」などを出展する予定となっています。

## タブレット端末整備 事業



多数の町民が参加したワークショップの意見をできる限り盛り込んだ内容の仕様書を作成し、タブレットのアプリ開発業者を公募型プロポーザル方式で選定しました。さらに経費を効果的に執行するため、通信業者と運営業者をそれぞれ競争入札に付していきま

行っています。

### ◆高瀬行政区

仮置場の造成工事が8月末で終了し、除染廃棄物の搬入が開始され、並行して大型施設、生活圏の山林、宅地等の除染を実施しています。

### ◆立野下行政区

現在、仮置場の造成を行っています。8月中旬には一部、仮置場への受け入れが可能となり除染廃棄物の搬入が開始され、並行して生活圏の山林、宅地等の除染を実施しています。

### ◆帰還困難区域の除染モデル事業

赤宇木地区、大堀地区、井手地区の全ての除染が終了し、環境省からそれぞれのエリアにおける除染前と除染後の空間線量を比較した低減率の報告がありました。各エリアの低減率は、赤宇木が14%、55%、大堀が22%、71%、井手が16%、55%でした。しかしながら、除染後の線量が低い所でも3μSv/h程度であることから、その結果等も踏まえて、今後の帰還困難区域の除染への対応を国に強く求めています。

### ◆除染の同意取得

9月上旬より川添北、上ノ原、川添南、田尻、小野田、谷津田、立野上、立野中、加倉、苅宿行政区の順で、同意取得に関する説明方法の意向確認の書類を送送しています。

### ◆本格除染の発注

幾世橋3行政区、藤橋行政区、北棚

ニタリング結果を参考に改良を加え、本格配布に向けて努力していきます。

## 浪江町内での 事業活動状況

7月2日にガソリンスタンドの渡辺商店が、8月27日には町内で初の小売業となるローソン浪江町役場前店が相次いで再開したことにより、町内で再開した事業者は13事業者17事業所となりました。

ローソン再開前日のオープンングセレモニーでは、浜田復興副大臣や村田福島県副知事に再開にあたってのご祝辞のほか、当町の復興へ激励をいただき、さらにはローソン本社の常務執行役員や震災前の店舗のオーナーのご列席のもと、私も参加させていただいたなかで再開の喜びを分かち合いました。オープン後、町内で活動をする方々から便利になって良かったという声を多くいただいているところで、引き続き、町内の利便性向上のため、様々な業種の事業再開を進めていきます。

塩行政区の本格除染の施工業者が8月29日に決定しました。今後、関係区長さんと相談しながら、環境省と一体となり丁寧に進めていきます。

### ◆仮置場の確保

現在、西台行政区に設置予定の仮置場について、用地借用の契約交渉を行っています。まだ確保されていない行政区でも、引き続き関係区長さんと相談しながら進めていきます。

## 震災ガレキ処理等の 進捗

### ◆危険家屋の解体・撤去

危険家屋8棟の解体・撤去の施工業者が決定し、所有者の立会いをいただきながら工事を進めています。今後も優先的に危険家屋の解体・撤去を進めていきます。

また、7月15日より環境省の被災家屋等の解体申請受付センターが、浪江町役場二本松事務所敷地内に開設され、受付を開始しました。

### ◆津波被災地の面的な災害廃棄物の選別、収集、運搬業務

7月中旬から、請戸小学校およびマリンパークなみえ内に集積されている残りの廃棄物の選別に着手しました。また、8月上旬には、請戸・中浜共同墓地の墓石、墓誌の集積および整理が終了しました。

## トルコギキョウの 出荷



幾世橋地区で栽培されたトルコギキョウが、8月6日、東京大田市場に出荷されました。町内で栽培された農作物が同市場へ出荷されたのは、震災後初で、3年5か月ぶりとなります。酒田地区での水稲実証栽培と同様、ふるさとの再生に向けた大きな第一歩となりました。

今後も町民の皆さまに希望を与える取組みを進めていきたいと考えます。

## 浪江町ADR集団 申立て

原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）の仲介委員より提示された「和解案」を、町は正式に受諾しましたが、東京電力は実質的に全て拒否する回答を公表しました。

この東京電力の回答は、自らが策定した「新・総合特別事業計画」における「和解仲介案の尊重」の誓いに反しており、著しく不当であることから、すぐさま抗議のコメントを発表しまし

## 浪江町内の除染等の 進捗



### ◆酒田行政区

8月下旬に除染工事が終了し、不動産所有者の皆さまへ除染の結果報告を

ガレキは単なる災害廃棄物ではなく、津波の被害に遭われた皆さまの思いが詰まっている大事な物です。丁寧に作業を行っており、見つかった写真やご位牌等の思い出の品は、双葉ギフト店舗を借用して8月より「思い出の品展示場」を開設し、一人でも多くの所有者に引き渡しできるように取り組んでいます。

◆災害廃棄物仮置場の造成工事  
施工業者が決定し、除草および造成に着手しました。10月以降、不燃物および粗大ごみの受け入れが可能となる予定で、事前に町民の皆さまに広報等で周知を行っていきます。

◆仮設焼却処理施設整備  
7月31日に施工業者が決定し、準備が整い次第工事に着手します。

## 津波被災地域の復興事業



津波被災者の生活再建のための「防災集団移転促進事業」は、現在、移転元の土地買取りのため、権利関係の整理等を行っています。

理等を行っています。

また、復興まちづくり計画に示された町内3か所の「集団移転先候補地」について、対象約600世帯に対し2回目の意向調査を行い、現在集計作業を行っています。

町営大平山霊園の整備は、工事に必要な資機材の調達が困難な状況が続き、やむなく工期を10月末まで延長しました。現在、整備工事を急ぐとともに、354区画の抽選を終え、墓地の改葬手続き等をお願いしています。

## 災害復旧事業

### ◆町道災害復旧工事

避難指示解除準備区域および居住制限区域で9か所の災害査定が終了しました。今年度は、5か所について工事を発注する予定です。さらに道路災害1か所、橋梁災害2か所について災害査定を受ける予定です。

### ◆上水道

本年8月31日現在、津波被災地を除いた地域の27.6%の復旧が終了しています。

### ◆公共下水道

本年6月に災害査定が終了し、現在復旧工事発注の準備をしている段階です。浪江浄化センターは平成27年度に復旧工事を完了する予定です。また、幾世橋地区の管渠は今年度復旧の予定です。

## 応急仮設診療所の利用状況



本庁舎内に、平成25年5月から応急仮設診療所を開設しており、8月22日現在、救急搬送による5人（うち本年度2人）を含めて延べ136人（うち本年度75人）が受診しています。

一時帰宅の方が草刈り中に蜂に刺されましたが、応急仮設診療所での応急処置により事なきを得るなど、安心・安全の確保に重要な役割を果たしています。

## 医療費助成



加入している医療保険が、東日本大震災に伴う医療費の免除措置を取りやめたことにより、医療費の免除を受けられなくなった方に対して、本年度から町独自の医療費助成を行っています。本年7月末現在、111世帯を助成

## 義援金

7月23日、国・県より第2次義援金の追加配分がありました。町民の皆さまへの配分については、国の分が8,600円、県分が3,400円で1人あたり1万2千円です。9月中旬より振込み開始予定です。

## 町民交流事業



県外に避難されている町民の再会の場として、8月28日、新潟県新潟市の食育・花育センターを会場に同県に避難している町民を対象とした交流会を開催しました。群馬県在住の復興支援員3名も参加し、町民の方々と意見交換することができました。

11月29日には東京国際フォーラムにて、東京近郊に避難している町民を対象とした交流会を予定しており、復興支援員11名が参加予定です。

## 応急仮設住宅の入居状況

8月末現在、建設戸数2,893戸に対して入居戸数が2,126戸、入居率は3,974人、入居率は73.5%です。

また、県内の特例借上げ住宅の状況は、会津地方が110戸274人、中通り地方が2,117戸4,515人、浜通り地方が1,317戸2,493人、合計3,544戸7,282人です。

本年5月28日に、応急仮設住宅の供与期間が平成28年3月31日まで延長されることになりました。これにより、建設型応急仮設住宅では、7月上旬から9月末まで点検が進められており、修繕が必要な箇所については随時作業に入ります。

また、借上げ住宅においても、平成27年4月1日からの再契約に向けて事務が進められます。

## 教育行政



### ◆学校教育関連事業

7月中旬から8月上旬にかけて各小中学校で児童・生徒、保護者、教職員が集いを開催しました（大堀小、津島小・中、讀戸小、幾世橋小）。久しぶりの再会に参加者全員の笑顔が見られ

## 災害関連死



対象として登録しており、このうち延べ60世帯270件に関し118万2千円の医療費助成を行っています。

現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会にて、関連死の認定について審査をお願いしています。8月25日現在、申出受理件数が440件、うち審査件数が421件、うち認定件数が336件です。

## 津波被災者見舞金

津波被災者見舞金として7月から各世帯へ20万円を支給しており、8月25日現在の支給件数は607件です。

## 臨時福祉給付金

本年4月の消費税率の引き上げによる、所得の低い方々や子育て世帯への負担を緩和する目的で支給されるもので、7月中旬から順次受け付けを開始し、8月上旬から支給しています。8月28日現在の支給件数は677件です。

## 避難指示区域への立入り

8月21日現在、浪江町通行証9,328件、車や同乗者の変更892件、浪江町臨時通行証4,326件を発行しています。8月15～17日の3日間のバス立入りは、50世帯69名から申込みがあり、実績は41世帯56名となっています。

なお、10月1日から6か月間有効となる浪江町通行証は、9月19日から発送を予定しています。公益立入りは、4月849件、5月455件、6月528件、7月530件、8月473件の実績となっています。

7月27日には相馬野馬追祭の 일환である相馬流れ山踊り伝承公開が行われ、浪江町相馬流れ山踊り保存会が総勢83名で平成20年度以来6年ぶりに出場しました。久しぶりの出場と避難により練習時間が取れない中で会員が丸となり、復興を願いながら踊りを披露しました。

### ◆生涯学習関連事業

6月26日に町長杯ゲートボール大会を二本松市内で開催し、県内から21名の参加がありました。双葉郡8町村による交流野球大会が7月27日に檜葉町で開催され、浪江町チームは準優勝となりました。8月3日の福島県総合体育大会県民スポーツ相双地域大会では、壮年ソフトボール競技に参加しましたが、初戦で惜敗しました。

また、11月の第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会では、少しでも上位を目指すため、8月2～3日に鏡石町で強化合宿と駅伝コースの試走を行いました。

### ◆子育て支援関連事業

4月からの消費税率引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩和し、その消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として支給される「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受け付けを行っています。児童手当受給者1,200人に案内を送付し、申請期間は本年12月26日までとなっています。